

加西市新型コロナウイルス感染拡大防止 中小企業者支援補助金のご案内

感染拡大防止に取り組む中小企業者を支援します

各事業者の来客者、従業員の労働環境確保のためにも新型コロナウイルスの接触感染や飛沫感染の拡大防止対策に取り組む事業者が、その対策を行う際に要する経費に対して、必要な経費の一部を補助します。

■補助対象者の主な要件

- ・市内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業者（個人事業主含む）
- ・市税等の滞納をしていないこと

【中小企業者の範囲】

資本金又は従業員数（常勤）が下表の数字のいずれかを満たす会社又は個人であること

業種	資本金	従業員数
①製造業、建設業、運輸業、その他（②～④を除く）の業種	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

■補助金の額

補助対象経費の3分の2以内（上限10万円）

■募集期間

令和2年10月1日（木）～令和3年3月31日（水）

■主な補助対象経費

感染拡大を予防するために必要な経費

（資材費、設備・備品購入費、改装・修繕工事費、委託費・外注費、リース料、印刷費）

【補助対象経費の例】

内容	補助対象経費の例
資材費	従業員のためのマスクや消毒液、除菌ウエットティッシュ等の経費 等
設備・備品購入費	サーモグラフィーや非接触型体温計、飛沫感染防止対策のためのアクリル板、透明ビニールシート、パーティション、従業員や顧客に感染防止を呼びかけるための告知に必要な掲示ボードなど、事業所内の環境改善に効果のある機器導入に関する経費 等
改装・修繕工事費	事業所内の換気設備の導入工事（換気、空気清浄機能付きエアコンを含む）、窓の増設など換気対策工事、その他感染防止対策に必要な経費 等
委託費・外注費	事業所の消毒作業委託に要する経費 等
リース料	空気清浄機、換気設備のリース料 等
印刷費	感染防止対策済みであることを告知するためのチラシ、ポスターの印刷費 等

■申請に必要なもの（※原則、郵送での申請にご協力をお願いします。）

- ・交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ・本人確認書類の写し（個人事業主の方のみ）
- ・直近の確定申告書（1枚目）の写し
※開業後間もないため確定申告書が無い場合は、法人設立届出書または個人事業の開業届の写し
- ・補助対象経費の領収書の原本 → 専用の領収書貼り付け台紙をご利用ください。
- ・補助金振込先口座の通帳の見開きページ等の写し
- ・事業実施前の写真（1点以上）、事業実施後の写真（1点以上）

■その他

- ・申請用紙は加西市ホームページに掲載しております。（市役所4階産業振興課窓口でもお渡し可能）
- ・本補助金の受給は1事業者1回限りとなります。
- ・令和2年10月1日以降に発注し、納品、支払が完了した経費を対象とします。

申込・問合せ先

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 加西市役所 地域振興部 産業振興
TEL:0790-42-8740 FAX:0790-43-1802 mail:sangyo@city.kasai.lg.jp